

ICD制度協議会認定更新対象研修 申請中

兵庫県保険医協会 神戸支部 院内感染対策研修会②のご案内

あなたも今日からスペシャリスト！

～感染経路別予防策を学ぶ～

日時 2016年10月1日（土）午後3時～5時
 会場 兵庫県保険医協会 5階会議室（JR-阪神元町駅東口を出て南へ徒歩7分）
 講師 済生会兵庫県病院
 感染管理認定看護師 小川 麻由美 氏
 参加費 1,000円（受講された方には受講証を発行します）

毎回好評の小川看護師の感染対策研修会。今年度第2回目は、インフルエンザやノロウイルスなど感染症流行のシーズン到来に備え、「感染経路別予防策」を取り上げます。マスクの使い方や嘔吐物の処理方法など、病態にあわせた感染経路別予防策について、分かりやすくお話いただきます。第1回目でも好評だった、現場で使えるチェックシートも用意していただき、今日から具体的に実践できるノウハウ満載の研修会です。ぜひご参加下さい。

※2007年4月の医療法「改定」によって、「医療安全管理」「院内感染対策」に関し、職員・従業者の研修を年2回程度実施することが求められ、無床診療所（医科・歯科）の場合、外部研修でも認められます。

※本研修会は、ICD制度協議会 認定更新研修単位（2点）を申請中です。

※お問い合わせは、電話 078-393-1801代 難波・小西まで

参加申込 FAX(078)393-1802 へご返信下さい

神戸支部院内感染対策研修会（10/1・土）

参加者氏名	職種

※受講証作成のため参加者氏名は楷書でご記入をお願い申し上げます。

()区 医療機関名 _____
 ご担当者名 _____ TEL () _____
 FAX () _____

兵庫県保険医協会 292号 2016年8月25日

神戸支部ニュース

発行 兵庫県保険医協会神戸支部
 連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F
 兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

院内感染対策研修会 済生会兵庫県病院の小川麻由美看護師が講演

きちんとできていますか？手指衛生



(上) 講師を務めた小川麻由美先生
 (右) 院内感染対策を学ぶ参加者

神戸支部は8月6日、協会会議室で院内感染対策研修会を開催。「あなたも今日からスペシャリスト！ 感染対策の要 手指衛生について学ぶ」と題して、済生会兵庫県病院・感染管理認定看護師の小川麻由美氏が講演し、医師や看護師ら41人が参加した。

小川氏は、感染対策のスタンダードプリコーション（標準予防策）として、手指衛生の重要性を強調。目に見えて汚れている場合は流水と石けんによる手洗いを、目に見える汚れがない場合は擦式消毒用のアルコール製剤による手指消毒を行うべきであるとして、手指衛生のタイミングや方法について詳しく解説した。

「擦式アルコール手指消毒剤の期限切れチェッ

クができていない」「液体石けんはつぎ足していない」「手洗いではペーパータオルで押さえるように拭いている」など、手指衛生のチェックポイントを記したチェックシートが配られ、小川氏はチェックシートを各医療機関に持ち帰って、現場で手指衛生ができていないかチェックしてほしいと呼びかけた。

本研修会は、ICD制度協議会の認定更新研修および医療法で定められた院内感染対策の外部研修として実施。2回シリーズの第1回で、2回目は10月1日に「感染経路別予防策」をテーマに実施予定。

（2面にアンケートに寄せられた声、4面に案内を掲載）

院内感染対策研修会に寄せられた感想

（1面からのつづき）8月6日に開催された院内感染対策研修会で、当日アンケートに寄せられた感想を紹介する。

・手洗い、手指消毒のタイミングが、自分でもできていない時があり、今回の研修で学びになりました。手洗い、手指消毒の必要性、有効性を今回より詳しく学べたので、施設内で情報を共有していきたいです。手荒れも手指消毒に影響してくることも改めて学べてよかったです。（看護師 3年5カ月）

・お話だけでなく、絵やスライドを使ってわかりやすく説明して下さったので良かったです。簡単なような手指消毒ですが、完璧に行うとなるととても難しいと感じました。またどのタイミングで行うかも、わかりやすいところとわかりにくいところがあるので、みんなで話し合う必要があるなと思いました。（歯科助手 2年1カ月）

・普段、業務に就いていると忙しくて手を洗うことも忘れてしまっているが、今回の話を聞いて、院内は感染源となるところが多くあるので、こまめに手を洗うことは大切だと学びました。職場に帰って、一緒に従事しているスタッフにも伝えて、職員全員で感染を予防していきたいです。ありがとうございました。（管理栄養士 4カ月）

・医療安全管理をする立場として感染対策の基本である手指衛生についてとても興味があり参加させていただきました。ペーパータオルでこすり拭きではなくやさしくたたき拭いていくことで手荒れを防ぐということ一納得しました。アルコールの量は2cc以上という具体的な必要量を教えていただき、参考になりました。15秒も参考にしていきます。手洗いの際に結婚指輪をしている人に対してどうしたらよいかわからず困っていましたが、指輪もまとめて洗い指輪の下も洗うことでよいとする、という方向で、指導していこうと思います。五つのタイミングも指導していきたいと思います。（看護師 24年）

神戸支部第37回支部総会・記念講演

「フレイルと人參養榮湯（仮）」

日時 10月15日（土）15時30分～ 会場 中央区内

講師 鹿児島大学大学院心身内科学・漢方診療センター 乾明夫先生

※詳細は、次号お知らせします。

須磨区と東灘区社保協が総会

須磨区 地域から社会保障改善求めよう

加藤支部幹事が会長に再選

協会神戸支部が参加する須磨区社会保推進協議会は7月30日、いたやどクリニックの3階会議室で第13回総会を開催し、30人が参加した。総会では、この間の情勢や須磨社保協の取り組みの報告を行い、国保相談会を行うなどとする総会議案を議決した。加藤擁一支部幹事が会長に再選され、「貧困・格差社会が広がり、国民の暮らしはかつてない窮状にさらされている。社会保障の拡充を行うことこそが政治の果たす役割であり、我々の運動はきわめて重要だ。今後も社会保障を守る運動をいっそう進めよう」とのメッセージをよせた。

学習会では、「どうなる国民の、いのち・くらし」と題して神戸合同法律事務所の吉田維一

弁護士（右）が講師を務めた。



吉田弁護士は、日本のあらゆる世代で進む貧困の実態について明らかにするとともに安倍政権下で

社会保障制度の後退が進められている指摘。社会保障削減の対象として最初に狙われたのは生活保護であり、それにより、社会保障の基底が破壊されたと説明した。

社会保障を充実させ暮らしを支えることは、社会を安定させ経済成長にも大きな効果があると説明した。

講演の最後には、公平な社会保障の枠組みを実現するためにも、住民が社会保障の改善を求めてとりくむ、社保協の役割が重要であると強調した。

東灘区 フードバンクの活動で たすけあう社会づくり

協会神戸支部が住民団体などと地域の医療や介護などの改善を求めてつくる東灘区社会保推進協議会は、7月30日、魚崎西町会館で第17回総会を開催し、32人が参加した。総会では、取り組みの報告を行い、なんでも相談会や「くらしと命を守るハンドブック」の学習会を行うなどとする総会議案を議決した。

学習講演では、「たすけあう社会づくり～フードバンクの活動から～」をテーマにフードバンク関西代表の浅葉めぐみ氏が講演を行った。

フードバンクでは、商品としては扱えないが食べ物として全く問題のない余剰食品を無償で

引き取り、支援を必要とする人たちを支える非営利福祉団体や施設に、ボランティアの手で運び、無償で分配する事業を行っている。浅葉氏は、本来食べられるのに廃棄される食品が日本で年間500万～800万トンあり、賞味期限が切れる前に販売期限が来てしまう、「3分の1ルール」についても触れ、まだ食べられる商品が年間で300億円以上返品されている実態を指摘した。また、地域社会で子どもの支援に取り組む「子ども食堂」との連携プロジェクトについて説明。「子ども食堂」が必要とされる地域を割り出すため、アンケートや食品の定期的支援を行うことなどを報告。今後も「子ども食堂」の普及と持続可能な運営を支える支援を行っていきたくとした。